

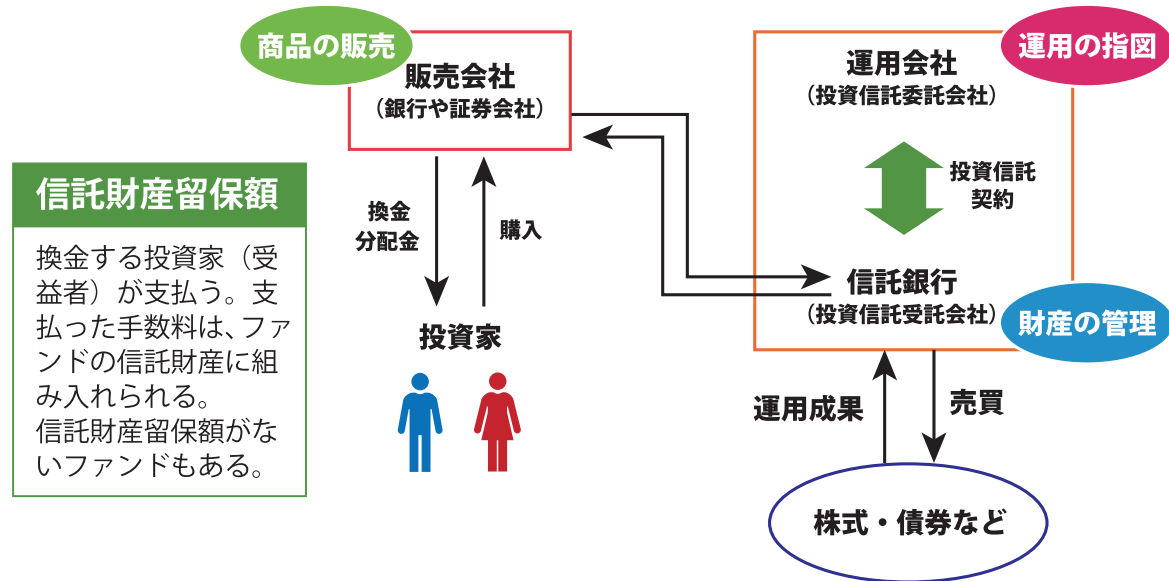
金融資産運用

投資信託 (ファンド) のしくみ

購入時手数料
投資信託を購入する場合に販売会社が徴収する。手数料の水準は、原則、販売会社の自由
上限は目論見書で決まっている。
購入時に1回のみ支払う。購入時手数料がないファンドのことを、「ノーロードファンド」という

信託報酬
目論見書上、金額が明示されている。すべての受益者が定率で負担する。
運用会社、信託銀行、販売会社が受け取る。
投資信託を保有している限り、毎日、支払う。

税務上の優遇措置



NISA (ニーサ)
(少額投資非課税制度)

iDeCo (イデコ)
(個人型確定拠出年金)

投資信託などに投資

投資信託などに投資

掛金が所得控除の外

掛金が所得控除の対象

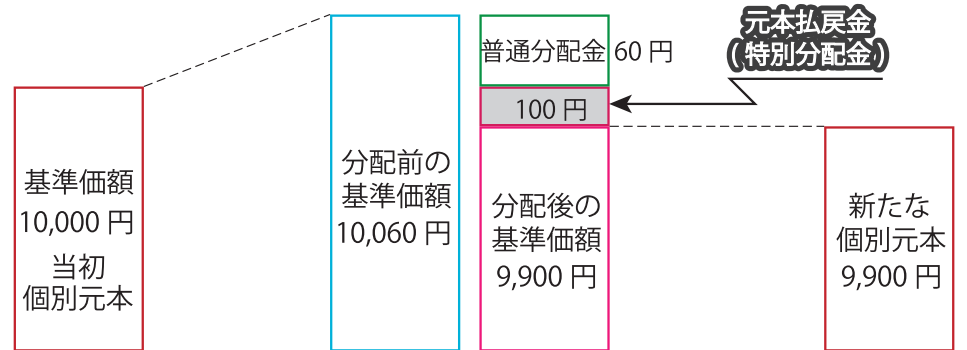
何歳でも使うことができる

50歳以下であれば制限なく使える

いつでも解約できる

解約できるのは原則60歳以降

元本払戻金 (特別分配金)



元本払戻金 (特別分配金)
個別元本は準備ができた運用会社 (投資信託委託会社) からは実施していく。
目論見書、運用報告書のいずれにも明記される。特別分配金という言葉は、所得税法に記載されているので併記される